

大阪府北部を震源とする地震による被害及び 消防機関等の対応状況（第9報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある）

平成30年6月18日（月）16時00分
消防庁災害対策本部
※下線部は前回からの変更箇所

1 地震の概要（気象庁情報）

- (1) 発生日時 平成30年6月18日7時58分頃
- (2) 震央地名 大阪府北部（北緯34.8度、東経135.6度）
- (3) 震源の深さ 13km（暫定値）
- (4) 規模 マグニチュード6.1（暫定値）
- (5) 各地の震度（震度5強以上）
 - 震度6弱 大阪府：大阪市（北区）、高槻市、茨木市、箕面市、枚方市
 - 震度5強 大阪府：大阪市（都島区、東淀川区、旭区、淀川区）、寝屋川市、吹田市、
摂津市、交野市、島本町、豊中市
 - 京都府：京都市（中京区、伏見区、西京区）、八幡市、久御山町、亀岡市、
長岡京市、大山崎町
- (6) 津波 この地震による津波の心配なし

2 被害の状況

- (1) 火災の状況等（消防本部から聴取）→16時00分時点で全て鎮火

【大阪府】

- ・大阪市消防局 火災3件→鎮火
- ・高槻市消防本部 火災1件→鎮火

【兵庫県】

- ・尼崎市消防局 火災1件→鎮火

- (2) 人的被害

	死者	負傷者
三重県		2
滋賀県		2
京都府		<u>12</u>
大阪府	3	<u>220</u>
兵庫県		<u>23</u>
計	3	<u>259</u>

※各消防本部等からの情報による

【三重県】

- ・鈴鹿市 重傷1名
- ・名張市 軽傷1名

【滋賀県】

- ・草津市 負傷者1名
- ・東近江市 軽傷1名

【京都府】

- ・京都市消防局管内 軽傷2名
- ・宇治市消防本部管内 軽傷1名
- ・八幡市消防本部管内 軽傷2名
- ・久御山町消防本部管内 軽傷1名
- ・京都中部広域消防組合消防本部管内 中等症1名 軽傷1名
- ・乙訓消防組合消防本部管内 軽傷4名

【大阪府】

- ・大阪市消防局管内 死者1名（80歳男性が家屋の壁崩落に巻き込まれ死亡）
中等症3名 軽傷22名
- ・豊中市消防本部管内 負傷者27名
- ・池田市消防本部管内 負傷者6名
- ・吹田市消防本部管内 負傷者15名
- ・高槻市消防本部管内 死者1名（9歳女兒がブロック塀の崩落に巻き込まれ死亡）
負傷者29名

- ・茨木市消防本部管内 死者 1 名 (85 歳男性が本棚の下敷きになり死亡)
負傷者 58 名
- ・箕面市消防本部管内 軽傷 5 名
- ・摂津市消防本部管内 負傷者 5 名
- ・東大阪市消防局管内 負傷者 1 名
- ・交野市消防本部管内 負傷者 2 名
- ・島本町消防本部管内 軽傷 11 名
- ・枚方寝屋川消防組合消防本部管内 負傷者 29 名
- ・守口市門真市消防組合消防本部管内 負傷者 7 名

【兵庫県】

- ・神戸市消防局管内 軽傷 1 名
- ・尼崎市消防局管内 中等症 2 名 軽傷 6 名
- ・西宮市消防局管内 軽傷 6 名
- ・伊丹市消防局管内 中等症 1 名 軽傷 5 名
- ・川西市消防本部管内 軽傷 2 名

(3) 建物被害

【大阪府】

- ・枚方寝屋川消防組合消防本部管内 一部破損 3 件

【奈良県】

- ・御所市 一部破損 1 件
- ・上牧町 一部破損 1 件
- ・広陵町 一部破損 1 件

(4) 重要施設等の被害

【大阪府】

- ・10時05分現在、石油コンビナート等特別防災区域に被害情報なし

【兵庫県】

- ・10時05分現在、石油コンビナート等特別防災区域に被害情報なし

3 避難の状況 (12時15分現在)

【大阪府】

- ・避難所数 395 箇所
- ・避難者数 846 名

4 地方公共団体における災害対策本部の設置状況等

- | | | | |
|-------|--------|--------|-----------|
| 【三重県】 | 6月18日 | 9時10分 | 災害対策本部設置 |
| 【滋賀県】 | 6月18日 | 8時00分 | 災害警戒本部設置 |
| 【京都府】 | 6月18日 | 7時58分 | 災害警戒本部設置 |
| | →6月18日 | 10時00分 | 災害対策本部に改組 |
| 【大阪府】 | 6月18日 | 7時58分 | 災害対策本部設置 |
| 【兵庫県】 | 6月18日 | 7時58分 | 災害警戒本部設置 |
| 【奈良県】 | 6月18日 | 7時58分 | 災害警戒本部設置 |

5 緊急消防援助隊等の対応状況

6月18日

<大阪府関係>

《消防庁の対応》

- 8時15分 消防庁から京都府、兵庫県、奈良県及び和歌山県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 8時35分 消防庁から、大阪府及び神戸市に対し、緊急消防援助隊の指揮支援隊に出動準備を依頼
- 9時10分 消防庁から滋賀県及び愛知県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 9時15分 消防庁長官から兵庫県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の大阪府への出動を求め
- 9時25分 兵庫県大隊（航空小隊）が、大阪府に向け出動
- 9時45分 消防庁長官から京都府知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の大阪府への出動を求め
- 10時30分 京都府大隊（航空小隊）が、大阪府に向け出動

12時00分 消防庁から京都府及び兵庫県の航空小隊を除く緊急消防援助隊の出動準備を解除

<自県へり関係>

《京都府》

8時38分 京都府消防へりが、情報収集のため出動

《大阪府》

8時40分 大阪市消防へりが、情報収集のため出動

6 消防庁の対応

6月18日

7時58分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第3次応急体制）

8時03分 震度5弱以上を観測した都道府県に対し適切な対応及び被害報告について要請

9時00分 消防庁職員2名を大阪府庁へ派遣を決定

9時40分 消防庁職員1名を大阪市消防局へ派遣を決定

14時50分 消防庁職員1名が大阪市消防局に到着

15時00分 関係省庁対策会議に応急対策室長が出席

15時05分 消防庁職員2名が大阪府庁に到着

問い合わせ先

消防庁災害対策本部 広報班

T E L 03-5253-7513

F A X 03-5253-7553